

令和6年度観光経営力強化セミナー等の運營業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

インバウンドの急激な回復やDXによる業務改善への対応等、大きな変化の真ただ中にある観光関連事業者（旅行、宿泊、小売、飲食、観光施設、観光関連サービス等の事業者を指す。）に対し、経営改善、収益確保及び新規事業創出等を図っていくために必要な経営ノウハウを提供するセミナーや、東京都や公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）が提供する支援メニューを案内する事業説明会等を開催する。また、事業者間の連携を促進できるよう事業者交流会も開催する。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 21,980,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年1月25日（木）

希望申出方法については、財団ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和6年1月31日（水）正午

（3）企画審査会への指名通知

令和6年2月1日（木）

- (4) 質問の受付期間
令和6年2月2日(金)から2月6日(火) 正午まで
- (5) 質問への一斉回答
令和6年2月7日(水)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和6年2月27日(火) 正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和6年3月7日(木)
- (8) 審査結果の通知
令和6年3月15日(金) <予定>

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じ、印刷物を持参又は郵送にて提出のこと。

◆全ての提出物において、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ(横)にて提出すること。

- ① 事業全体についての考え方
 - ・事業全体の捉え方、狙いと実施効果、取り組みの姿勢など
- ② 全体的なスケジュール
- ③ 実施体制(業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む)
 - ・体制図など
 - ・役割分担、緊急時の体制と初動フロー
 - ・ハイブリッド開催の運営案概略
- ④ 関連実績
 - ・過去3年以内のセミナー等の開催実績
 - ※関連実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。
- ⑤ 個別の事業
 - (ア) 企画
 - ・会場の立地/選定や導線について
 - ・各回セミナーの開催趣旨について(狙いや視点について)
 - ・基調講演のテーマや講師について
 - ・事業者交流会における事業者同士の交流を促進する工夫
 - (イ) 広告又はPR活動
 - ・セミナーの集客手法

イ 見積書

- ・見積書は、上記⑤の(ア)から(イ)の項目毎に金額を記載した詳細なものとする。
- なお、非課税となる項目については、これを明記すること。
- ・見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)をBCNに期限までに所定欄に入力のこと。

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・感染症等の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている事項がある場合、その条件を見積備考欄に明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	あり	なし	1部
	なし	なし	3部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	3部
ア・イのデータ（自社名・会社印あり/なし） 各1部（BCN経由）			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 「印刷物」の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

簡易書留にて郵送又は持参とする（宅配便不可）。

※封筒に「観光経営力強化セミナー等の運営業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

イ 提出場所（宛先）

公益財団法人東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

(1) 実施日

令和6年3月7日（木）

(2) 実施場所

オンラインにて実施する。

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

15分以内とする。

(5) 質疑応答

15分程度とする。

- (6) 参加可能人数
各社3人以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「観光経営力強化セミナー等の運營業務委託業者選定企画審査会審査要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画内容を選定し、提案されているか。
- ・効率的かつ円滑な業務運営が行える体制と人員、スケジュールであるか。
- ・予算は適切か。

(2) 事業についての考え方（事業全体の企画）

ア 会場

- ・観光産業のセミナーに相応しい会場を提案しているか。
- ・観光関連事業者が参加しやすい立地や導線を考慮しているか。
- ・会場参加を増やすための工夫がされているか。

イ セミナー

- ・提案内容の背景や理由は、具体的な論拠及びデータに基づいたものであるか。
- ・観光関連事業者にとって魅力的なテーマとなっているか。また、テーマに基づいた内容の提案となっているか。
- ・会場参加を増やすための工夫がされているか。
- ・観光関連事業者のニーズや業界動向に基づき、集客力のある基調講演者の提案をしているか。

ウ 事業者交流会

- ・B to B のマッチング、連携促進等を行うための工夫がされているか。

エ 広告・PR

- ・セミナー及び事業説明会に対して効果的な集客手法又は PR 手法を提案しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果について BCN を通じ通知する。

なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

1 1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課（担当：本間、島田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

T E L : 03-5579-8873